

閉会中の調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
総務文教常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・秘書に関する事。 ・議会及び行政一般に関する事。 ・文書及び法制に関する事。 ・情報公開及び個人情報保護に関する事。 ・統計調査に関する事。 ・防災及び危機管理に関する事。 ・組織及び職員定数に関する事。 ・職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。 ・税の賦課徴収に関する事。 ・債権の調査及び徴収に関する事。 ・消防に関する事。 ・総合計画及び新市建設計画に関する事。 ・重要政策の立案及び調整に関する事。 ・事務管理に関する事。 ・広域行政に関する事。 ・行政改革の推進に関する事。 ・合併に係る調整事項に関する事。 ・総合教育会議に関する事。 ・予算その他財務に関する事。 ・市有財産に関する事。 ・情報処理及び情報化に関する事。 ・地域振興に関する事。 ・観光に関する事。 ・広報に関する事。 ・文化に関する事。 ・スポーツに関する事。 ・入札及び検査に関する事。 ・教育に関する事。 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事。 ・選挙事務に関する事。 ・市役所庁舎耐震化に関する事。 ・学校給食に関する事。 	平成30年12月定例会前日まで継続して閉会中調査する。

<p>民生福祉常任委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険及び国民年金に関すること。 ・介護保険に関すること。 ・在宅介護者支援に関すること。 ・保健衛生に関すること。 ・保育所に関すること。 ・病院経営に関すること。 ・地域医療に関すること。 ・在宅医療介護連携に関すること。 ・人権・男女共同参画に関すること。 ・火葬場整備事業に関すること。 ・空き家等の適正管理及び利活用に関する こと。 ・子育て支援に関すること。 ・障害者・高齢者福祉に関すること。 ・環境衛生に関すること。 ・社会福祉に関すること。 ・市民活動に関すること。 ・急患診療に関すること。 	<p>〃</p>
<p>産業建設常任委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商業及び工業に関すること。 ・企業立地に関すること。 ・労政に関すること。 ・公共交通に関すること。 ・農業、林業、畜産業及び水産業に関する こと。 ・地方卸売市場に関すること。 ・小型自動車競走事業に関すること。 ・道路及び橋梁<small>りょう</small>に関すること。 ・河川及び港湾に関すること。 ・都市計画に関すること。 ・駐車場事業に関すること。 ・都市開発に関すること。 ・公園及び緑地に関すること。 ・下水道及び農業集落排水に関すること。 ・建築及び住宅に関すること。 ・水道事業に関すること。 	<p>〃</p>
<p>議会運営委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次期議会の会期日程等の議会運営に関する 事件及び議長の諮問に関すること。 	<p>〃</p>